

藤沢市長 鈴木恒夫様

「障がい者福祉4事業」の継続を求める請願

年 月 日

藤沢市社会保障推進協議会

*藤沢市は、「行財政改革2020基本方針」(2017年4月)を受けて、2018年8月に「見直し検討33事業」を公表し、その具体化を進めています。

この見直しの選定基準として、市は「国県補助を上回って実施している事業、又は他の自治体と比較して高い水準で実施している事業」などをあげ、軒並みの改悪を予定しています。市民に十分知らされる前に、すでに2019年度で12事業の改悪を強行してしまいました。

*障がい者福祉関連では、①心身障がい者介護手当、②障がい者福祉手当、③障がい者医療費助成制度、④障がい者等福祉タクシー助成制度の4事業を対象とし、支給対象の要件や支給額などの「見直し」を検討、2021年度からの実施をめざしています。関連団体や市民の運動が長年築きあげてきた先進的事業を改悪するなど許すわけにはいきません。

*藤沢市が2017年2月に発表した「市政運営の総合指針2020」は、「住み慣れた地域で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、介護をさらに充実」するとの方針を明らかにしています。

「見直し検討33事業」計画は、この市の基本方針と全く矛盾するものです。

また、市は「見直し」の理由に、「財政負担の増大」をあげていますが、村岡新駅開設と周辺開発や北部2-3地区の土地区画整理事業など不要不急の大型開発こそ抑制すべきです。

*以上から、障がい者福祉関連4事業の継続を強く求めます。

お名前	住所

取扱団体 ()